

令和2年11月吉日

各 位

つくばみらい市商工会建設業部会
部会長 小島 正実

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の開催について

平成30年6月にクレーン等安全規則など関係政省令の安全帯に関する規定が改正されました。「安全帯」は「墜落制止用器具」に改められ、フルハーネス型を使用することが原則となり、フルハーネス型のものを用いて行う作業に係る義務を行う労働者には特別教育を実施することが義務付けられました。

クレーンや移動式クレーン等の関連作業についても、クレーン等安全規制が改正され、クレーンに登場する際や組立て等の作業の際には、墜落防止用器具の使用が義務付けられました。

これら改正規定は平成31年2月1日より適用されています。

つきましては、下記の通り、特別講習を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止となることがあります。実施はガイドラインに沿って感染拡大防止を遵守いたします。当日体調不良の方、体温が37.5度以上の方の参加はご遠慮ください。

記

1. 開催日時 令和2年12月22日(火) 午前9時～午後4時20分
※一日で学科と実技を実施します。カリキュラムは裏面参照。
2. 場 所 つくばみらい市商工会館 (つくばみらい市福田671-2)
3. 受講資格 な し (18歳以上の男女)
4. 定 員 18名 (定員になり次第締め切らせていただきます)
5. 受講料 9,800円 (テキスト代含む・税込)
6. 講習科目 (1)作業に関する知識 (2)安全帯に関する知識
(3)労働災害の防止に関する知識 (4)関係法令
(5)墜落防止用器具の使用法等〈実技〉
7. 申込方法 窓口にご来会ください。

●申込の際に用意していただくもの

- ① 受講申込書 ※申込書は窓口にありますので、窓口でご記入ください。
 - ② 受講料 ③ 認め印
 - ④ 写 真 1枚 (上三分身、正面無帽、無背景) サイズ30ミリ×25ミリ
 - ⑤ 運転免許証の写しまたは住民票(6か月以内のもの) ※本人確認のため必要
8. その他 駐車場は、つくばみらい市役所伊奈庁舎前にお願いいたします。

■問い合わせ先：つくばみらい市商工会 担当 中野 (電話 0297-58-1700)

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育カリキュラム

会場： つくばみらい市商工会
つくばみらい市福田671-2
電話 0297(58)1700

科目	内容
1:作業に関する知識	(1)序論 (2)作業に用いる設備の種類、構造及び取扱い方法 (3)作業に用いる設備の点検及び整備方法
2:安全帯(墜落制止器具)に関する知識	(1)フルハーネス型及びランヤードの種類及び構造 (2)安全帯の使用法 (3)安全帯の点検及び整備の方法 (4)安全帯の関連器具の使用法
	昼休み(60分)
3:労働災害の防止に関する知識	(1)墜落による労働災害の防止のための措置 (2)落下物による危険防止のために措置 (3)保護帽の使用法及び保守点検の方法 (4)事故発生時の措置 (5)災害事例
4:関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項
5:実技 墜落制止用器具 の使用法等	(1)墜落制止器具のフルハーネスの装着の方法 (2)墜落制止器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 (3)墜落による労働災害防止のための措置 (4)墜落制止器具の点検及び整備方法

※時間割、講師等の詳細は、申し込みの際にお渡しいたします。